

令和2年5月1日

(2020年)

保護者の皆様へ

和歌山市教育委員会
教育長 富松 淳

和歌山市立学校の臨時休業延長について

平素は本市の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、和歌山県として地域全体での活動の自粛を強く要請していること、また、県内での新型コロナウイルス感染症の陽性患者の発生が継続していること理由から、5月31日（日）まで臨時休業とするよう和歌山県から要請がありました。

つきましては、本市においても和歌山市立学校の臨時休業を延長しますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

臨時休業する学校

和歌山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校

臨時休業の期間

5月7日（木）～ 5月31日（日）

※6月1日（月）以降については感染状況等を踏まえ、改めて通知します。

部活動について

中止とします。

登校日について

休業中における児童生徒の健康観察、学習状況の確認等を行う観点から、登校日を設けます。人が密集しない環境を確保する等、感染拡大防止の措置を講じて実施します。登校前には、検温をしていただき、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えるようお願いします。なお、登校については任意とします。

子供の居場所の確保について

保護者の就労等により、自宅で過ごすことが困難な場合は、学校にご相談ください。

若竹学級について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、子供たちの健康・安全上の観点から、お子様が自宅で留守番ができる、祖父母宅で預かってもらえるなどのご家庭では、できるだけ利用を自粛してください。なお、開級時間は午後1時から午後6時30分までです。

夏季休業日について

短縮する方向で検討をすすめているところです。詳細は決定次第、改めて通知します。